

## 国民健康保険

国民健康保険とは、突然の病気やけがに対して安心して医療が受けられるよう、日頃からお金（保険税）を出し合い、お互いに助け合うという医療保険制度の一つです。

我が国では、全ての人がいずれかの保険制度に加入する国民皆保険となっているため、勤め先の医療保険（健康保険、船員保険、共済組合など）に加入している方とその扶養家族、後期高齢者医療制度に加入している方及び生活保護を受けている方以外は、職業や年齢を問わず、全て国民健康保険へ加入しなければなりません。

### 1 国民健康保険証の届出等の注意事項

国民健康保険の届出や申請の際には個人番号（マイナンバー）の記入が必要になりますので、「マイナンバー（個人番号）カード」又は「通知カード」を必ず御持参ください。

また、併せて申請者の写真付身分証明書、保険証、年金証書などでの本人確認をさせていただきますので御了承ください。

### 2 マイナンバーカードと保険証の連携

マイナンバーカードを国民健康保険証として使用するための手続きが窓口でできます。

## 特定健康診査・特定保健指導

### 『特定健康診査（特定健診）』

40歳から74歳までの方を対象とした生活習慣病予防のための健診で、全ての医療保険で実施が義務付けられており、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して内臓脂肪を減らすことで生活習慣病を予防しようとするものです。

健康寿命を延ばすためにも、特定健康診査の受診は大変重要になっています。

### 『特定保健指導』

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクのある方を対象に、保健師、管理栄養士が実施する保健指導のことです。生活習慣病を予防し、健康で幸せな生活を送るために、結果説明会などの個別面談の中で、その人その人にあった生活習慣改善の方法について一緒に考えます。

- (1) 町では、地区公民館や保健センターでの「**集団健診**」、指定医療機関での「**個別健診**」で特定健診を受診できます。

「**集団健診**」を申し込まれた方には、**郵送で直接問診票をお送りします**。「**個別健診**」を申し込まれた方には、**受診券をお送りします（5月予定）**。

自覚症状なく進行する生活習慣病を予防するために、1年に1度は特定健診を受診しましょう。

- (2) 町では、国民健康保険加入の**30歳代の方**を対象とした「**わけもん健診**」を実施しています。健診内容及び健診料は特定健診と同様で、**対象者の方には健診案内をお送りします**。御自身の体の状態を知っていただき、**将来かかりうる病気のリスクを減らすためにも、ぜひ受診してください**。

## 健康づくりはあなたが主役！

何といっても元気であることが一番の宝です。川南町保健センターでは住民の皆様が健康でいられるよう、年間を通して健康診査、健康教育、健康相談、栄養改善事業等に取り組んでいます。皆様の地区で健康講話、血圧測定、調理実習等希望されるところは保健センターまで御連絡ください。

○各種健（検）診費（年齢は、年度末年齢になります。）

健（検）診名	対象者	自己負担額
わけもん健診	国保加入の30歳から39歳	無料
特定健診	国保加入の40歳から74歳	無料
後期高齢者健診	75歳以上 (65歳以上の障がい認定の方を含む。)	無料
肝炎ウイルス検査	40歳以上で今まで受けたことのない方	無料
骨密度測定	40歳以上の女性	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
胃がん検診	40歳以上	1,500円
結核検診	65歳以上の男女	無料
肺がん検診（CT）	どちらか	3,000円
肺がん検診（レントゲン）		500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,000円
乳がん検診	40歳以上の女性	3,000円

**※「自分の健康は自分で守り、自分でつくる！」という認識のもとに、1年に1回は健（検）診を受けるよう地区の皆さんへの受診勧奨等の御協力をお願いします。**

**早期発見・早期治療が疾病予防の決め手です。**また、病院を受診している方も重症化を防ぐための生活改善が必要です。そのための第一歩にまずは健（検）診を受診し自分の体のことを知りましょう！

各種健（検）診日程については、「**令和5年度川南町健康カレンダー**」を参考にしてください。

町カレンダーの2枚目に掲載していますので各戸で御活用ください。

# 川南町国民健康保険加入者の人間ドック費用一部助成

令和5年度 人間ドック費用一部助成の申請については、以下のとおりとなります。

◆**対象者**…川南町国民健康保険に加入している30歳以上74歳以下の方  
人間ドックの結果を町に提出した方

(75歳を迎えられる方は、75歳になる誕生日以前に人間ドックを受診した方は対象となります。)

※ただし、以下に該当される方は、**助成申請の対象者になりません** ので御注意ください。

- ① **同一年中** (下記申請対象受診期間) に町の**特定健診**を受診した方
- ② **同一年中** (下記申請対象受診期間) に**人間ドック助成事業の助成**を受けた方
- ③ 人間ドック受診日に川南町国民健康保険に**加入していない方**
- ④ 納期限の到来している国民健康保険税を**納められていない方**

◆**申請対象受診期間**…令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(検査結果が出るまでに2週間ほどかかりますので、お早めに受診してください。)

◆**申請締切日**……………令和6年3月31日

◆**助成金額**……………人間ドック費用額の2分の1 上限10,000円

(年度中一回限りの補助となります。)

◆**申請方法**

1

・医療機関にて 人間ドックを受診

2

・川南町保健センターにて申請

人間ドックの結果が届いたら

【申請に必要なもの】

- ①費用助成申請書 (窓口でお渡しします。)
- ②人間ドック領収書
- ③人間ドック健診結果
- ④振込先の通帳 (コピーでも可)
- ⑤印鑑

3

・後日、町より振り込まれます。

費用助成申請時には、人間ドックの検診結果の提出をお願いします。

## 後期高齢者医療

75歳以上の高齢者の方は、後期高齢者医療制度に加入することになります。

後期高齢者医療制度は、都道府県単位で設置されている広域連合が主体となっており、市町村では、窓口業務を行っています。

市町村の役割	広域連合の役割
○保険料の徴収 ○申請や届出の受付 ○保険証の引渡し などの窓口業務を行います。	○保険料の決定 ○医療を受けたときの給付 ○保険証の発行 などの業務を運営主体（保険者）として行います。

### 1 対象者

(1) 75歳以上の方

※ 75歳の誕生日から対象

(2) 寝たきりなど一定の障がいがある65歳から74歳の方

※ 申請して広域連合から認定を受けた日から対象

2 保険証 1人に1枚交付されます。

### 3 保険料

後期高齢者医療制度では、対象となる被保険者全員が保険料を納めます。

保険料は、被保険者1人当たりいくらと決められる「均等割額」と、被保険者の所得に応じて決められる「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

保険料は、年金からの差引きによる特別徴収と口座振替又は納付書により納める普通徴収どちらかの納め方となり、保険料に関する通知書及び納付書は、7月上旬に送付されます。

## 国民年金

国民年金は、20歳から60歳未満の全ての方が加入するもので、老齢・障害・死亡により「基礎年金」を受けることができます。

国民年金に関する事務は、日本年金機構では保険料の納付に関する事務を、町民健康課では申請、届出等に関する事務を取り扱っています。

### 1 国民年金保険料の納付

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書により納めていただきますが、金融機関、コンビニ等で納めることができるほか、口座振替や年金事務所で直接納めることもできます。

令和5年度の国民年金保険料は、月額16,520円ですが、まとめて前払すると割引が受けられる制度（前納割引制度）もあり、前納する期間が長いほど割引を受けられるようになっています。

納付方法	前納期間		
	6か月分	1年度分	2年度分
現金	810円割引	3,520円割引	14,830円割引
口座振替	1,130円割引	4,150円割引	16,100円割引

※ 2年度分前納に使用する納付書の発送は、お申込みが必要ですので日本年金機構高鍋年金事務所までお問い合わせください。

### 2 保険料免除制度

所得が少ないなど国民年金保険料の納付が著しく困難な方には、保険料免除制度があります。「全額免除」、「4分の3免除」、「半額免除」、「4分の1免除」があり、前年の所得で判定しますので国保年金係にて申請してください。

### 3 学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は、一般的に所得が少ないため、御本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となるのは、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等です。

学生納付特例制度を希望される方は、国保年金係で手続きをしてください。

### 4 問合せ

その他年金についての詳しいお問合せは、日本年金機構高鍋年金事務所（電話0983-23-5111）までお願いします。